
別添2 手続等を行う前に、対象事業の実施に関し環境に配慮した内容

1 手続等を行う前に、対象事業の実施に関し環境に配慮した内容……………	5
-------------------------------------	---

1 手続等を行う前に、対象事業の実施に関し環境に配慮した内容

実施区域は、本市中央部、衣笠・大楠山近郊緑地保全区域内及び衣笠・大楠山風致地区内に位置し、周辺は山林に囲まれており、その北東側には横浜横須賀道路を挟み住宅用地（約300m）、農地等の土地利用となっている。また、実施区域内に大楠山ハイキングコース（衣笠コース）があり、ハイキング等に利用されている。

これらの状況を踏まえて、実施区域及び周辺地域の環境特性に基づき、生活環境及び自然環境に配慮すべき点として以下の事項を抽出した。

(1) 共通事項

- ・新設の搬入道路の一部をトンネル化し、造成法面の傾斜を大きくとるなど、可能な限り残置森林を多く確保する。また、積極的な緑化を推進することにより、二酸化炭素吸収量の低減を抑える。
- ・土地利用は、ハイキングコースの存在を踏まえて計画する。
- ・関係車両の安全運転を徹底し、交通事故の防止に努める。
- ・使用する建設機械は、低騒音・低振動型の使用に努める。

(2) 廃棄物処理施設の建設

- ・排出ガスについて、法規制よりも厳しい目標値を設定した。
- ・適切な燃焼管理を実施するとともに、バグフィルタ前段に活性炭吹込装置を設けるなどのダイオキシン類対策を講じる。
- ・二酸化炭素の削減による地球温暖化防止対策やエネルギーの有効利用の観点から、熱エネルギーを利用した発電を積極的に行う。
- ・ファン、空気圧縮機等の騒音発生機器は低騒音の機器を採用し、騒音の著しい機器は適切な対策を講じるとともに、騒音を考慮した外壁仕様や開口部の計画を行う。
- ・ごみピット内は気圧を負圧に保つことにより臭気の漏出防止対策とする。このとき、ピット内を負圧にするために吸引した臭気（空気）は、燃焼用の空気として焼却炉の中へ送り込み高温で分解する。また、プラットホームへの出入口にはエアカーテンを設ける等、臭気が漏れ出さないよう計画する。
- ・休炉時における悪臭防止対策として、搬入出車両用ゲートを閉め悪臭の漏出を防ぐとともにごみピット内の空気を吸引し脱臭施設を通して施設外に排出する。
- ・周辺地域の景観と調和するよう、工場棟や煙突の高さ、デザインに配慮する。

(3) 発生土処分場の建設

- ・施設供用時において使用する敷均し機械等は、低騒音・低振動型の使用に努める。
- ・粉じんの発生が予想される作業を行う場合や乾燥時、強風時においては、適宜散水を行う。

- ・発生土処分場の跡地については、既設道路等の改修計画以外の場所は森林法に基づき自然林となるよう管理する。

(4) 宅地の造成

- ・周辺の自然環境へ配慮し、極力自然地を残すよう擁壁形状等を計画する。
- ・宅地造成等規制法に基づく適正な勾配による法面造成や法面の保護、擁壁構造とし、土砂の流出や地滑り等を十分考慮した計画とする。